

イラン情勢を踏まえた 緊急的激変緩和措置について

令和8年3月11日

資源エネルギー庁

資源・燃料部

燃料流通政策室

イラン情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置（2026年3月11日 総理指示）

- イラン情勢を踏まえて、原油価格高騰による石油製品価格の高騰を抑制するため、緊急的に燃料油（ガソリン、軽油、重油、灯油、航空機燃料）に対する支援を行う。
- 具体的には、現在の燃料油補助金の基金残高を活用しガソリンについては、全国平均小売価格が、170円程度を超える見込みとなった場合には、その水準を超えないよう、170円を超える部分について10/10の補助を行う。
- 軽油・重油・灯油についてはガソリンと同額の補助を行う。
 - ※ 軽油については、暫定税率が廃止される4月1日まで、暫定税率相当の17.1円の補助に加えて、追加的に支給。
 - ※ 重油・灯油については、従前の5円の定額引下げ補助に代えて、ガソリンと同額の補助を行う。
 - ※ 航空機燃料については、従前の4円の定額引下げ補助に代えて、ガソリンの補助額の4割相当の支援とする。
- 3/19（木）出荷分から支給開始。
- 中東情勢の動向やそれを受けた原油価格の水準も見極めながら、事態が長期化した場合には、今後とも支援の在り方を柔軟に検討する。

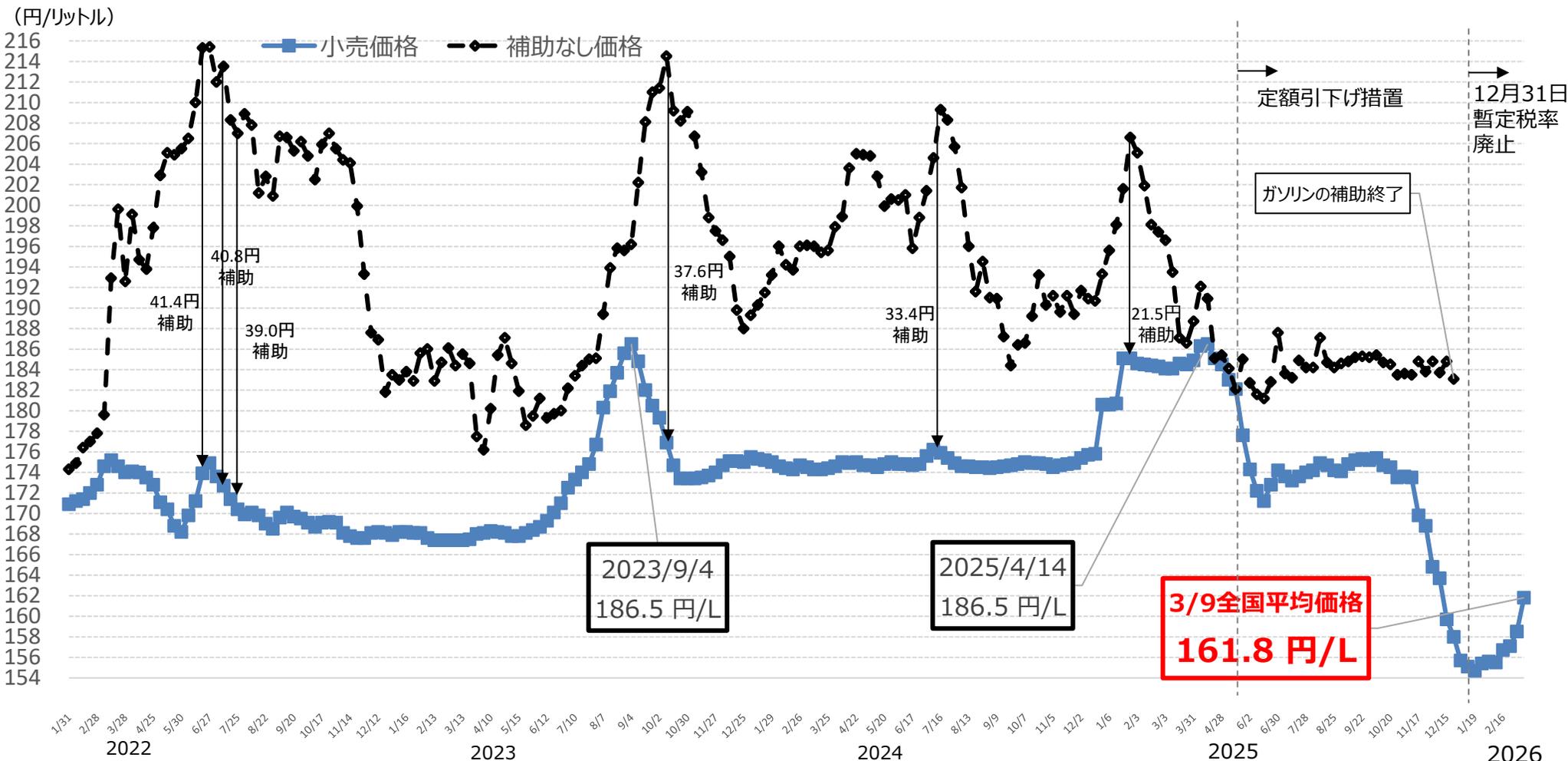
高市総理ぶら下がり発言（2026年3月11日）【抜粋】

- 昨年の臨時国会では、国民の皆様が直面している物価高、ガソリンおよび軽油の価格の低減を実現してまいりました。
- しかしながら、今般のイラン情勢を受け、原油価格が足元で高騰する中、今週に入り1バレル120ドルに迫る局面もございました。ちなみに、今日の原油価格は概ね1バレル90ドルに落ち着いておりますけれども、ガソリン価格が1リットルあたり200円を超える水準となる可能性も否めません。
- このような事態を踏まえまして、国民の皆様の生活と経済活動を守るため、緊急的な激変緩和措置を早急に実施するよう赤澤経済産業大臣に指示しました。
- ちなみに、私が就任する前の一年間は、ガソリンの小売価格が平均178円でございました。今後、原油価格が上昇した場合にはガソリン価格の上昇が見込まれますが、そうした中であっても、小売価格を全国平均で170円程度に抑制するとともに、軽油、重油、灯油などについても同様の措置を講じることとしました。燃料油価格激変緩和対策基金の残高を活用してまいります。さらにその後、中東情勢の動向や、それを受けた原油価格の水準も見極めながら、必要な手を打ってまいります。
- 中東情勢の先行きは、未だ予断を許さない状況でありますことから、事態が長期化する場合にも息切れすることなく、持続的に国民の皆様の生活をお支えするべく今後とも支援のあり方は柔軟に検討してまいります。

ガソリン全国平均価格の推移

- 2026年3月9日のガソリン全国平均価格は、161.8円（前週比+3.3円）となった。

レギュラーガソリン・全国平均価格



燃料油価格に関する支援策の推移

	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度			
支援対象期間	1月27日 ～ 3月9日	3月10日 ～ 4月27日	4月28日 ～ 9月30日	10月1日 ～ 12月31日	1月1日 ～ 5月31日	6月1日 ～ 8月31日	9月1日 ～ 12月18日	12月19日 ～ 5月21日	5月22日 ～ 11月12日	11月13日 ～ 12月30日	12月31日 ～	
補助上限額	5円	25円	35円 さらなる超過分についても1/2を支援		補助上限額を35円から25円まで毎月2円ずつ引き下げ	25円以下は2週ごとに補助率を1/10ずつ引き下げ 25円超は2週ごとに補助率を0.5/10ずつ引き上げ ※段階的に縮減しつつ、高騰リスクの備えを強化	17円超は全額補助、17円以下は補助率3/5 ※流通の混乱を防ぐ観点から、2023年9月は補助率を3/10、10月以降は補助率を3/5	17円超の185円を上回る部分は全額補助、17円以下は毎月補助率を3/10ずつ引き下げ 〔2024年12月19日～：補助率3/10 2025年1月16日～：補助率ゼロ〕	定額引下げ措置 ガソリン：10円 軽油：10円 灯油：5円 重油：5円 航空機燃料：4円 最初の週の支給額は、2週目のガソリンの全国平均価格が5円引き下がるように設定。2週目以降の支給額は、定額に達するまで、全国平均価格が毎週1円下がるように補助を追加する。 〔予防的な激変緩和措置（6月26日～9月3日）定額引下げ措置に加え、当該定額補助を講じても、ガソリン全国平均小売価格が175円を超える見込みとなった場合、その超過分について10/10補助。〕	定額引下げ措置 ガソリン：15円、 20円、 25.1円 軽油：15円、 17.1円 灯油：5円 重油：5円 航空機燃料：4円 11月13日からガソリン15円、 11月27日からガソリン20円、 軽油17.1円、 12月11日からガソリン25.1円となるよう支給額を段階的に拡充。	定額引下げ措置 軽油：17.1円 灯油：5円 重油：5円 航空機燃料：4円 いわゆる暫定税率（軽油分）の結論を得て実施するまで行うこととする。	
基準価格	170円 ※4週ごとに1円引き上げ	172円			168円				185円 ※1月16日以降	-	-	-
対象油種	ガソリン、軽油、灯油、重油		ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料					ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料			軽油、灯油、重油、航空機燃料	
予算	R3補正予算等：893億円 R3予備費等：3,580億円		R4予備費：1兆5,733億円 R4補正予算：1兆1,655億円		R4第2次補正予算：3兆272億円 R5補正予算：1,532億円 R6予備費：7,730億円			R6補正予算：1兆324億円		※既存予算を活用		

累計予算額：8兆1,719億円⁵

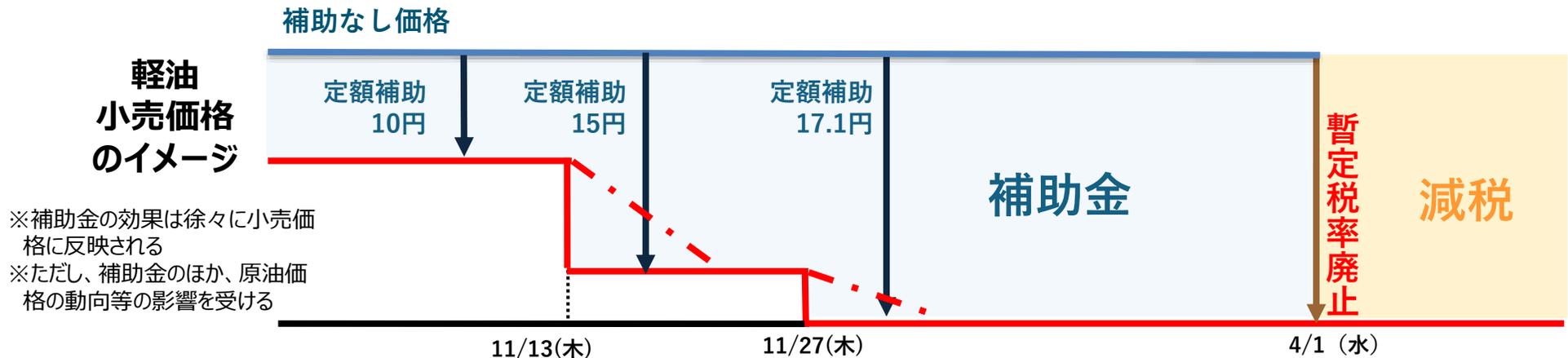
ガソリン・軽油の暫定税率廃止に向けた補助金の段階的拡充について

- 急激な価格変動による流通の混乱を抑えるため、ガソリン・軽油に対する補助金（定額引下げ措置）を当分の間税率（いわゆる暫定税率）と同水準まで段階的に拡充する。
- 1回あたりの変動幅を最大5円程度に抑えながら、以下のとおり支給単価を拡大する。
- そのうえで、ガソリンの暫定税率は、令和7年12月31日に廃止するとともに、軽油の暫定税率は、令和8年4月1日に廃止するとされた。

<補助金拡充のスケジュール>

	11月13日まで	11月13日	11月27日	12月11日
ガソリン	10円/L	15円/L	20円/L	25.1円/L(12月30日終了)
軽油	10円/L	15円/L	17.1円/L	17.1円/L

※その他の油種については、従前どおり（重油・灯油：5円/L、航空機燃料：4円/L）



中東情勢に係る実務者連絡会を開催するとともに 県内相談窓口で相談を受け付けます

中東情勢の悪化によるエネルギー供給の不安定化や原油価格の高騰などが、県内経済や企業に与える影響について情報共有を行うため、国際経済情勢に係る長野県連絡協議会実務者連絡会*を開催します。

また、県内相談窓口で経営・金融・雇用支援相談を受け付けます。

○実務者連絡会の開催について

1 日時及び会場

日時：令和8年3月17日（火）13時15分から13時45分まで

会場：オンライン（長野県庁 本館3階 特別会議室で傍聴可能です。）

2 出席団体（予定）

- ・（一社）長野県経営者協会
- ・（一社）長野県商工会議所連合会
- ・長野県農業協同組合中央会・各連合会
- ・ジェトロ長野
- ・（公財）長野県産業振興機構
- ・日本銀行松本支店（オブザーバー）
- ・長野県（産業政策監 ほか）
- ・長野県中小企業団体中央会
- ・長野県商工会連合会
- ・日本政策金融公庫 長野支店
- ・（独）中小企業基盤整備機構 関東本部
- ・経済産業省関東経済産業局
- ・長野県信用保証協会（関係者）

3 内容

中東情勢の悪化による県内経済・企業への影響についての情報共有 等

4 その他

会議は公開で行います（事前申込不要）。

※国際経済情勢に係る長野県連絡協議会 実務者連絡会について

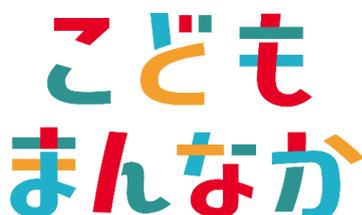
昨今の国際情勢の急激な変化に迅速に対応するため、令和7年4月に設置した「米国関税に係る長野県連絡協議会」を「国際経済情勢に係る長野県連絡協議会」に改組し、国際経済情勢全般への対応を進めていきます。実務者連絡会は、協議会の設置要領に基づき開催します。

○中東情勢の影響に関する相談窓口について

米国関税措置への対応として設置した経営・金融・雇用支援相談等の相談窓口において、今般の中東情勢悪化の影響に関する相談にも対応します。

設置場所 | 産業労働部、農政部、地域振興局商工観光課 ※詳細は別紙のとおり

相談時間 | 月曜日から金曜日（祝日を除く）午前9時から午後4時30分まで



(問合せ先)
産業労働部 産業政策課（企画担当）
（担当）久宝、永島、力、堀内
電話 026-235-7205（直通）
026-232-0111（代表）内線 2925
F A X 026-235-7496
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp

国際経済情勢に係る相談窓口（長野県）

経営相談・金融支援相談

問合せ先	相談内容	電話番号	メールアドレス
長野県産業労働部経営・創業支援課	経営支援に関する事	026-235-7195	keieishien@pref.nagano.lg.jp
〃	金融支援に関する事	026-235-7200	
長野県産業労働部労働雇用課	雇用支援に関する事	026-235-7201	koyotai@pref.nagano.lg.jp
佐久地域振興局商工観光課	経営・金融支援に関する事	0267-63-3158	sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
上田地域振興局商工観光課	〃	0268-25-7141	uedachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
諏訪地域振興局商工観光課	〃	0266-57-2922	suwachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
上伊那地域振興局商工観光課	〃	0265-76-6829	kamichi-shokan@pref.nagano.lg.jp
南信州地域振興局商工観光課	〃	0265-53-0432	minamichi-shokan@pref.nagano.lg.jp
木曽地域振興局商工観光課	〃	0264-25-2228	kisochi-shokan@pref.nagano.lg.jp
松本地域振興局商工観光課	〃	0263-40-1933	matsuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp
北アルプス地域振興局商工観光課	〃	0261-23-6523	kitachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
長野地域振興局商工観光課	〃	026-234-9528	nagachi-shokan@pref.nagano.lg.jp
北信地域振興局商工観光課	〃	0269-23-0219	hokuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp

農畜産物・食品の輸出支援相談

問合せ先	相談内容	電話番号	メールアドレス
長野県農政部農産物マーケティング室	県産品輸出に関する事	026-235-7216	marketing@pref.nagano.lg.jp
長野県営業局	県産品輸出に関する事	026-235-7248	eigyo@pref.nagano.lg.jp

国際経済情勢に係る長野県連絡協議会を開催します

中東情勢の悪化によるエネルギー供給の不安定化や原油価格の高騰などが、県内経済や企業に与える影響について情報共有を行うため、国際経済情勢に係る長野県連絡協議会※（会長：阿部知事）を開催します。

（3/12 プレスリリース「中東情勢に係る実務者連絡会を開催するとともに県内相談窓口で相談を受け付けます」に記載した実務者連絡会の開催について内容を変更するものです）

1 日時及び会場

日時：令和8年3月17日（火）13時15分から14時00分まで

会場：オンライン（長野県庁 本館3階 特別会議室で傍聴可能です。）

2 出席団体（予定）

- ・（一社）長野県経営者協会
- ・（一社）長野県商工会議所連合会
- ・長野県農業協同組合中央会・各連合会
- ・ジェット口長野
- ・（公財）長野県産業振興機構
- ・日本銀行松本支店（オブザーバー）
- ・長野県中小企業団体中央会
- ・長野県商工会連合会
- ・日本政策金融公庫 長野支店
- ・（独）中小企業基盤整備機構 関東本部
- ・経済産業省関東経済産業局
- ・長野県（阿部知事 ほか）

※その他、今回の協議会関係者として、以下の企業等の参加を予定しています。

- ・長野県信用保証協会
- ・（独）日本貿易振興機構アジア経済研究所
- ・中部電力ミライズ（株）

3 内容

中東情勢の悪化による県内経済・企業への影響についての情報共有 等

4 その他

会議は公開で行います（事前申込不要）。

※「国際経済情勢に係る長野県連絡協議会」について

昨今の国際情勢の急激な変化に迅速に対応するため、令和7年4月に設置した「米国関税に係る長野県連絡協議会」を「国際経済情勢に係る長野県連絡協議会」に改組し、国際経済情勢全般への対応を進めていきます。



みんなで作ろう！こども・子育てに優しい信州



しあわせ  信州

（問合せ先）
産業労働部 産業政策課（企画担当）
（担当）久宝、永島、力、堀内
電話 026-235-7205（直通）
026-232-0111（代表）内線 2925
F A X 026-235-7496
E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp